

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 飯豊町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	562
農業経営体数	494

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	522
女性	151
40代以下	54

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	166
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	—
集落営農経営	16
特定農業団体	—
集落営農組織	16

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,780	230				2,010

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

※ 集計方法により合計と端数不一致あり。

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	2,010 ha	1,522 ha	75.7 %	
課題	農業後継者の不足により耕作できない地域が多くなり、周囲の地域の担い手が農地を借受して対応しているが、移動距離の関係で限界があり、集落営農や法人による農業経営が必要。各地域の担い手の位置関係を分析し、農地の再配分の検討が必要。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	14 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	28 ha	農地面積(C)	2,010 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,550 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	77.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.8 ha	2.3 ha	1.5 ha
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底、継続的な作付け作物の選定と耕作者の確保が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

　a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.40 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

　b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.5 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地パトロール等により現地確認したのち、所有者の意向を確認し、農地の適切な管理を呼びかけと、非農地判断すべき農地は地目変更を検討する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.5 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	1	経営体
	0	ha	2.24	ha	0	ha
課題	町外からの新規の農業参入希望者の研修受入と独立就農するまでの期間が1~2年必要なため、毎年継続的に研修生の受入が必要で、就農希望者の説明会への積極的な参加が必要。 離農者の後を継いでもらえる担い手の確保や、Iターンの方が離農者の農業を引き継ぐようになるような体制について、検討必要					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均
	2	ha	0.0	ha	1.0	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積							0.5 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	②	農地ハトロールを実施し、遊休地等の現地確認・地目の調査を行つ。調査後、農地所有者からの事情聴取により、他の農業者や近隣耕作者への農地のあっせん等を農業委員を中心に行い、耕作放棄地の削減を図る。
12月～2月	①	地域計画等の地域の話合いへの参加により農地所有者等の情報収集及び今後の農地集約の推進(マッチング活動等)を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和6年7月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	10	開催場所	東京都
相談会の内容	東京で開催される新・農業人フェアに出展し、就農希望者への就農相談と農業体験受入や研修受入を行う。		
開催時期	令和7年1月	相談会名	移住・交流フェア
参加者数	10	開催場所	東京都
相談会の内容	移住・交流フェアに参加、出店し、就農希望者への就農相談と農業体験受入や研修受入を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)